

令和7年2月10日

令和7年

上毛町農業委員会2月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会2月期定例総会議事録

1. 日 時 令和7年2月10日（月） 午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 20名

欠席委員 2名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古 原 修	○	15番	水 嶋 久 夫	○
2番	小林 博一	○	16番	矢 岡 洋	○
3番	河津 圭一	欠	17番	前田辰次郎	欠
4番	別府 義一	○	18番	八ツ 繁 秀也	○
5番	熊谷由美子	○	19番	磯 田 三 好	○
6番	坪根 和男	○	20番	谷 上 重 行	○
7番	久保 博文	○	21番	松 川 清	○
8番	宮秋 伸一	○	22番	山 本 直 子	○
9番	福田 政典	○			
10番	中森 博通	○			
11番	常慶 崇裕	○			
12番	久元ますみ	○			
13番	越原 幸治	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 ○
林 充 彦 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条(改正前)の規定による農用地利用集積計画の決定について
 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条(改正前)の規定による農用地利用集積計画の決定について
 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

5.その他

- ・農地パトロール(非農地判断)について
- ・活動記録簿の提出について
- ・次回日程 3月10日(月)

会議の経過

令和7年2月10日(月)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会 2月期定例総会を開催いたしましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、河津委員、前田委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今より2月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席11番常慶委員、議席1番古原委員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは議案の審議に入ります。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 それでは資料の2ページをお願いします。

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。今期分については貸貸借権164件、使用貸借権22件でございます。

貸貸借分ですが、期間は2年、3年、5年、6年、10年となっています。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が241,340㎡、畑が847㎡です。

筆数は164筆で貸し手67名、借り手40名となっております。

賃借料でございますが、現金で反当3,000円から13,100円、現物では19kgから61kgとなっております。

次に使用貸借権分ですが、期間は3年、5年、6年、10年となっています。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が17,493㎡です。筆数は22筆で貸し手11名、借り手10名となっております。

3ページから13ページに利用権設定等各筆明細一覧表をお付けしております。

それから14ページの農業経営基盤強化促進法第18条調書のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入ります。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第4号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の15ページをお願いします。

議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。特例事業農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字土佐井1122番、1351番、1352番、1353番の4筆、地目は田で、面積は計9,201㎡です。

所有権を移転する方は大字土佐井の〇〇さんで、所有権の移転を受ける方は福岡県農業振興推進機構です。

次の16ページに農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

位置図、箇所図は17、18ページのとおりです。申請農地は、大字土佐井地内のほ場整備済の農地です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第5号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第6号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料19ページをお願いします。

議案第6号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字成恒442番1、506番1の2筆、地目は田で、面積は計397㎡です。譲渡人は北九州市の〇〇さんで、譲受人は大字東下の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は397㎡です。

次の20ページに農地法第3条調査書を添付しています。同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は21、22ページのとおりです。申請農地は大字成恒地内の未整備の田です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、宮秋委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

宮秋委員 ただ今の事務局からの説明のとおりです。審議をお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により、議案第6号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。その他について事務局からお願いします。

事務局 はい。資料23ページをお願いします。農地パトロールについて申し上げます。

9月の定例総会にてお願いさせていただいた農地パトロールについて、ご協力をいただきありがとうございました。皆様から提出いただいた遊休農地等確認リストをもとに、事務局にて農地を絞り込み、現地を確認いたしました。その結果、23ページ下段の一覧表のとおり11箇所16筆を非農地判断の候補地として抽出させていただいております。

非農地判断にあたっては、委員の皆様と事務局にて現地を確認し、総会にて審議する必要がございます。このため、忙しい時期に大変恐れ入りますが、23ページの上段の予定表により、現地立ち合いを計画させていただきました。

確定申告の時期でございますので、そちらの日程を考慮した予定としています。

集合時間と集合場所については、記載のとおりでございますので当日ご集合をお願いします。

事務局長 補足ですが、皆様から調査していただいた分は、一覧表にまとめて今後の資料として活用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 次に視察研修について申し上げます。

皆様からいただきました視察先の希望調査から、数カ所の候補地を選ばせていただきましたが、年度末の時期もございまして、なかなか受け入れ可能な視察先が見つけれませんでした。

そもそもの事務局からの提案が遅かったことが主な原因でございます。

大変申し訳ございませんが、今年度の実施は見送らせていただき、7年度に実施させていただきたいと思います。時期につきましては、またご相談させていただきたいと思います。

申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

次に活動記録簿の提出についてでございます。

次回の定例総会が3月10日でございます。その際に活動記録の提出をお願いします。

委員の皆様の報酬は、活動実績を反映したものとさせていただきますので、活動記録の提出は3月10日の定例総会を締切とさせていただきます。

欠席される場合は、活動記録簿を3月10日を締め切りとして事務局へ提出をお願いします。

以上、事務局からのお知らせを終わります。

議長 委員の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

それではこれで2月期定例総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和7年2月10日 午前9時30分閉会